

平成20年
4月1日
から

市役所の窓口が変わります



市は、法や制度の改正などに素早く対応するとともに、市民の皆さんがより利用しやすい市役所にするために、平成20年度に大幅な組織改正を行います。この改正によって、皆さんが利用する窓口などが変わりますので、その概要についてお知らせします。

子育て

子育て支援事業や少子化対策の充実を図ります。また、就学前の子どもに関する窓口の一元化を図ります。

NEW

子育て支援課

子育て支援に関する事業と少子化対策の総合調整を担当します。また、不登校や非行、子育てや児童虐待などの相談も受け付けます。

ココが変わる!

子育て支援センター、ファミリーサポートセンター、児童手当、児童扶養手当、こども医療費・母子家庭等医療費の助成などの問い合わせ

現…現在
児童福祉課
↓
新…平成20年4月から
子育て支援課

NEW

こども保育課

就学前の子どもに関する窓口（保育園・幼稚園関係）を担当します。

ココが変わる!

公立・私立保育園への入園などの問い合わせ

現
児童福祉課
↓
新
こども保育課

ココが変わる!

公立幼稚園への入園、私立幼稚園就園奨励費などの問い合わせ

現
学校教育課
↓
新
こども保育課

※公立・私立保育園の入園申し込みは、こども保育課または各保育園で受け付けます。
また、公立・私立幼稚園の入園申し込みは、これまでどおり入園を希望する幼稚園で受け付けます（こども保育課では受け付けません）。

平成20年度の組織改正の全容や、各課（室）の配置などについては、広報ふじ平成20年3月5日号でお知らせします。

高齢者

高齢者の生きがいづくりの担当部署と、高齢者の生活支援の担当部署の明確化を図ります。また、高齢者の総合的な相談窓口を設置します。

NEW 高齢者生きがい支援室

(福祉総務課内)

高齢者の生きがいづくりに関する事業を担当します。

敬老会、老人クラブ活動助成、高齢者や障害者の住宅整備資金貸し付けなどの問い合わせ

現 生きがい福祉課 → 新 高齢者生きがい支援室

変更 介護保険課

従来の介護保険事業に加えて、高齢者の生活支援に関する事業を担当します。

養護老人ホームへの入所相談、食の自立支援(配食サービス)、生きがいデイサービス、紙おむつの支給などの問い合わせ

現 生きがい福祉課 → 新 介護保険課

NEW 高齢者相談窓口

(福祉総務課・介護保険課内)

高齢者の生きがいづくりや生活支援などの相談を総合的に受け付ける「高齢者相談窓口」を設置します。

健康

市民の皆さんの健康推進に関する事業の企画・調整部門と実施部門の明確化を図ります。

変更 保健医療課

健康推進事業の企画・立案と総合調整、特定疾病治療費の助成、気管支ぜん息児の機能訓練事業、公害病補償の給付などを担当します。
※フイランセ西館から市役所に移ります。

変更 健康対策課

市民の皆さんの健康推進事業の実施部門を担当します。

予防接種の問い合わせ

現 保健医療課 → 新 健康対策課

まちづくり 市民協働

各地区におけるまちづくりの推進を強化するとともに、まちづくりと市民活動団体の窓口の明確化を図ります。

NEW まちづくり課

まちづくり推進会議など、地区におけるまちづくりの窓口を担当します。
また、各地区のまちづくりセンターを所管します。

町内会(区)、生涯学習推進会、コミュニティづくり、市民憲章などの問い合わせ

現 地域安全課
生涯学習課 → 新 まちづくり課

NEW 市民協働課

NPO法人などの市民活動団体の窓口を担当します。

市民活動団体に関する問い合わせ

現 地域安全課 → 新 市民協働課

防犯 交通安全 国際交流

安全・安心なまちづくりの推進部門の明確化を図ります。また、国際交流と在住外国人支援の窓口の一元化を図ります。

NEW 市民安全課

防犯活動、交通安全対策の推進を担当するとともに、苦情相談、消費生活相談などを受け付けます。

地域防犯活動、防犯用街路灯の設置、麻薬・覚せい剤撲滅、交通安全教育、市民交通傷害保険などの問い合わせ

地域安全課 → 新 市民安全課

苦情相談、法律相談、消費生活相談

市民生活課 → 新 市民安全課

姉妹都市・友好都市などの国際交流事業、在住外国人支援について

秘書課
市民生活課 → 新 市民安全課

国民 年金

国民年金業務の担当を市民課が行うことにより、関連する手続きを同じフロア(2階)で済ませることができま

変更 市民課

住民異動や各種証明(戸籍、住民票など)の発行などの従来の市民課業務に加えて、国民年金業務を行います。

国民年金の各種手続き、相談や保険料の免除申請の窓口

市民生活課 → 新 市民課

衛生・ 墓園

環境衛生に関する窓口を見直し、より効率的な組織とします。

NEW 環境総務課

環境基本計画の推進や地球環境問題への対応など、環境に関する総合的な企画

・調整を行うとともに、防疫、ペット、森林墓園などの環境衛生に関する業務を担当します。

不快害虫駆除(一斉防疫など)、飼い犬の登録、猫の避妊去勢補助、富士市森林墓園などの問い合わせ

環境衛生課 → 新 環境総務課

社会 教育

市全体の社会教育と、地域における社会教育の推進体制を整え、社会教育を効果的に推進します。

NEW 社会教育課

市全体の社会教育の推進や総合調整を行います(各地区における社会教育については「まちづくり課」及び「まちづくりセンター」が担当)。

青少年の船、市民大学、成人式などに関する問い合わせ

生涯学習課 → 新 社会教育課

公民館は「まちづくりセンター」に変わります

現在、各地区のまちづくり・市民サービス・防災などの拠点として、皆さんに活用されている公民館。来年4月からは、「まちづくりセンター」に変わります。



なぜ公民館は「まちづくりセンター」に変わるの？

近年、大規模災害への備えや、子どもの安全確保をはじめ、地域における課題はますます複雑になっていきます。これらを解決し、安全・安心で生き生きと暮らせるまちづくりを進めるためには、行政と地区住民の皆さんが協働して、「地域の力」をさらに高める必要があります。

そこで市は、社会教育施設である市内24か所の公民館を、市民部のまちづくりセンターにすることで、公民館の役割を引き継ぎながら、皆さんのご要望へのきめ細かな対応と、行政と皆さんとの協働によるよりよいまちづくりを目指します。

1 地区住民の皆さんによる主体的なまちづくりを支援します

まちづくり推進会議の事務局など、地区住民の皆さんの自主的なまちづくり活動拠点としての役割を担います。また、市役所の出先機関として、市政

の情報をお知らせするとともに、各地区の情報を提供していただくことにより、地区住民の皆さんと行政とが一体となったまちづくりを進めます。

2 引き続き、社会教育に関する講座を開催します

まちづくりセンターへ移行した後も、各地区における社会教育の拠点として、社会教育に関する講座を開催します。

3 皆さんのご要望やご相談にお応えします

市役所とのパイプ役として、各種届出手続などの対応窓口の紹介、連絡調整などを行い、地区住民の皆さんのご要望やご相談に、可能な限りお応えしていきます。

4 各種証明を、すべてのまちづくりセンターで発行します

現在10か所の公民館に設置してある市民サービスコーナーを、すべてのセンターに設置し、各種証明の発行を行います。これにより、お住まいの近くやお勤めの先など、より身近な場所で諸証明を受け取ることができるようになります。

各種証明の受け取りが、24か所すべてのセンターで可能に！

市民サービスコーナーで取り扱う証明

- 戸籍の全部事項証明書・個人事項証明書
- 身分証明書
- 住民票の写し
- 印鑑登録証明書
- 年金現況証明
- 所得証明書・所得課税証明書
- 固定資産評価証明書・固定資産課税証明書
- 納税証明書
- 軽自動車納税証明書

5 まちづくりセンターの施設は、無料で利用できます

市内の社会教育関係団体や市内在住・在勤・在学の皆さんを中心に組織された団体やグループが、行事・学習会などを行う場合、これまでと同じように、センターの会議室などを無料で利用することができます。

問い合わせ

行政経営課

☎(55)2719 ㊟(53)6669

✉so-gyousei@div.city.fuji-shizuoka.jp

🌐http://fuji-shi.jp/cityhall/soumu-b/gyousei/